

資料提供年月日	平成26年8月26日		
問い合わせ先	課名	財政局	税制課
	電話	直通	803-1166 内線 4245
担当者	職名・氏名		課長 佐々木 課長補佐 田原

広 報 連 絡

＜市長定例記者会見資料＞

- 1 件 名 ふるさと納税寄附者へのお礼の品の送付について
(9月補正予算に計上)
- 2 事業の趣旨
ふるさと納税の寄附者にお礼の気持ちを伝える特産品の送付と寄附方法の利便性向上により、ふるさと岡山を応援いただくとともに、岡山市の魅力や特産品のPRを図るもの。
- 3 事業内容
 - (1) 対象者 岡山市への1万円以上の個人寄附者(市民を含む)を対象
(ふるさと納税制度が個人を対象としているため法人や団体は除く。)
 - (2) 返礼品 寄附額1万円以上3万円未満・・・3千円相当の市内特産品
寄附額3万円以上・・・5千円相当の市内特産品
 - (3) 実施方法
時期：12月からお礼の品を送付する寄附の受付を開始予定
(10月1日以降に寄附された方もお礼の品を送付する対象とするが、特産品カタログの送付、希望するお礼の品の発送は12月からの予定)
方法：・郵便等による寄附申込みでは特産品カタログ等で特産品を選択
・インターネットによる寄附申込みではHPで特産品を選択
 - (4) インターネット上でのクレジットカード決済の導入
寄附者の利便性を向上するため、インターネットのHPから寄附申込みを可能にし、クレジットカード決済を導入
(12月から実施予定)